

令和6年度 第3回 国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議議事要旨

日時	令和6年7月29日(月) 13時00分～14時57分
場所	奈良国立大学機構第一会議室及びオンライン参加
出席者	國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員、大石委員、 越野委員、和田委員、吉田委員、酒井委員、鈴木委員
欠席者	笠次委員
列席者	三野監事、大久保監事、三谷監事
事務局	榎本事務局長、向機構総務課長、矢倉奈良教育大学総務課長、 林機構総務課課長補佐、野志機構総務課総務係員
議長	松本洋一郎委員

議事に先立ち、前回会議の議事要旨を確認し、これを了承した。

審議事項

1. 理事長候補適任者の推薦について

議長から、資料1のとおり委員3名連名で榊裕之現理事長を次期の理事長候補適任者として推薦する書類が提出され、議長として適正に受け付けた旨の説明があった。事務局からは、資料1の内容について説明があった。

続いて、議長から、資料1の別記様式2と別記様式3が、資料2「理事長選考基準」を満たしているか審議したいとの発言があり、委員からは、主に、以下の意見があった。

- ・ 機構における現状の課題を把握し、今後の対応を適切に示していると考ええる。
- ・ 提出書類に不備はないと考える。理事長候補適任者の面談を行い、あらためて理事長選考基準を満たしているか確認したい。

意見交換の結果、別記様式2と別記様式3が理事長選考基準を満たしていることを確認し、資料1の記載のうち年度の修正を要する箇所があり、その修正を行うこととした上で、内容を承認した。次回会議では、理事長選考規程第7条の規定に基づき、理事長候補適任者の面談を実施し、そのうえで、理事長選考規程第8条の規定に基づき、提出書類及び面談の結果により審査を行い、理事長候補者を選考することとした。

面談の実施方法については、事務局から、①面談の時間は1時間程度確保する、②冒頭に議長から総論的な質問を行い、その質問内容は事前に各委員に共有しておくこととしたい、③その後、基本的に、委員全員が理事長に質問できるようにしたい、との提案があった。

委員から、各委員がそれぞれ質問する場合、内容の重複や議論が散漫となる可能性があるため、各委員の質問も事前共有し、質問の順を整理しておくことが必要か、との発言があった。議長からは、総論的な質問を事前共有した際に、コメントがあれば挙げていただきたいこと、各委員からの質問は、事前に取りまとめを行わないので、特に確認したい内容があれば、適宜、面談の際に質問いただいて問題ないことを説明し、事務局の提案のとおり面談を実施することとした。

。

2. 現在の大学総括理事の活動報告について

議長から、現在の大学総括理事の取組が順調か、理事長との連携が適切か、把握しておきたいとの発言があり、事務局から、理事長選考・監察会議規程第4条のとおり、

「大学総括理事を置くこと」と「理事長の業務執行状況を確認すること」は本会議の審議事項である観点から、次回会議までに榊理事長に、現在の大学総括理事の取組状況に対する所見を文書で報告するよう求めてはどうかとの提案があった。

委員から、理事長選考・監察会議規程第4条には、大学総括理事の取組状況を把握することは明記していないが、どの条文を根拠に報告を求めるのか、との発言があった。事務局からは、今年度後半に大学総括理事選考が行われることを念頭に、理事長選考・監察会議規程第4条第1項第7号の「理事長の業務執行状況の確認」の範囲内で、大学総括理事の取組状況を把握するという趣旨の提案であるとの説明があった。

それに関し、委員から、次期理事長選考の過程で真に必要なプロセスであるのかとの意見があった。これに対して、委員から、本会議は大学総括理事の任期を決める責務を負っているため、次期大学総括理事の任期についての問題点を共有したうえで、必要なアクションを考えると議論が進めやすいのではないかと意見があり、取組状況の確認の要否については、次の議事「大学総括理事（学長）の任期の見直し」と併せて検討することとした。

3. 大学総括理事（学長）の任期の見直しについて

議長から、大学総括理事の任期の見直しについて議論したいとの発言があり、事務局から、資料5及び資料6により説明があった。

委員から、主に、以下の意見があった。

- ・ 現行規程では令和7年～9年度の任期は、2年と1年に分かれ、組織の安定性確保に課題が生じる。そのため、理事長任期と合わせて3年とする案と、任期1年とその次の任期を2年とする案が考えられる。任期3年の場合は慎重に選考手続きを進めることが望ましいが、昨年度と同様のスケジュールで行うことは時間的に難しい。そのため1年と2年に分け、今年度行う選考プロセスを簡略化してはどうか。また、今後、令和10年度以降の任期は2年以上の偶数年にすべきではないか。
- ・ 議事2で提案のあった、今年度前半の大学総括理事の取組に対する榊理事長の評価を確認することは、本会議が大学総括理事の任期を検討するための参考情報となる。
- ・ 大学総括理事の取組に対して評価を行う趣旨ではなく、大学総括理事の任期を判断するという観点から、現大学総括理事の取組について理事長の評価を確認してはどうか。
- ・ 10月以降、理事長候補者が次期大学総括理事を決定するにあたり、国立大学法人法の規定に基づいて、本会議に意見を聴くプロセスがあるため、理事長による大学総括理事候補者の評価は、その時点で確認することとし、9月の面談では任期に関する意向を尋ねるのみとしてはどうか。
- ・ これまでの取組と将来構想を踏まえて、理事長候補者に大学総括理事の任期について意向を尋ねることは問題ないとする。

意見交換の結果、議事2で提案のあった、現大学総括理事の評価を理事長に求めることは行わないこととし、また、理事長候補者の面談の際に、大学総括理事の任期をどのように考えるかを議長から質問することとした。

4. その他

特になし

以上